

## 甲斐市議会 まちづくり環境常任委員会 会議録

1. 開催日時 令和7年10月17日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（8名）

委員長	金丸幸司君	副委員長	樋口孝之君
	山坂賢太君		安倍健治君
	小澤重則君		松井豊君
	内藤久歳君		藤原正夫君

### 欠席委員（なし）

### 傍聴議員（2名）

議長	秋山照雄君		依田那津希君
----	-------	--	--------

---

### 説明のため出席した者の職氏名

環境産業部長	中込広人君	環境森林課長	宮崎建君
農政課長	小宮山佳浩君	自然環境係長	奥山正広君
農政総務係長	長田明久君		

---

### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	中澤一昭	書記	深澤隼人
書記	圓谷孝宏		

### 内容

- 1 し尿等処理体制の変更について 【環境森林課】
- 2 楯無堰・大埜堰・本途堰土地改良区の今後の方針について 【農政課】
- 3 その他

開会 午前 9時27分

○書記（圓谷孝宏君） ご参集大変お疲れさまです。

ただいまよりまちづくり環境常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長よりご挨拶をいただきまして、委員長の進行により議事を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の2、委員長挨拶、金丸委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 改めましておはようございます。

本日は、雲一つない晴天でして、大分過ごしやすい時期となりました。

本日は、2つの案件についてご協議いただきますとともに、令和8年度当初予算への要望、また、各種団体との意見交換についてご協議をお願いするものであります。慎重審議をお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は8名であります。定足数に達しておりますので、これよりまちづくり環境常任委員会を開会いたします。

なお、本日の委員会は、傍聴を許可しておりますので、ご承知おきください。

---

○委員長（金丸幸司君） それでは、これより次第の3、内容に入ります。

（1）し尿等処理体制の変更についてを行います。

担当より説明をお願いいたします。

宮崎環境森林課長。

○環境森林課長（宮崎 建君） 改めましておはようございます。

森林環境課からし尿等処理体制の変更につきましてご説明をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

資料につきましては、3ページをお願いいたします。

まず、1、これまでの経緯についてからご説明をいたします。

本年1月開催の厚生環境常任委員会におきまして、委員の皆様にご説明した内容と重複する部分もございますが、令和6年度中、本市の将来的なし尿・浄化槽汚泥等の処理体制につきまして、それまでの峡北広域行政事務組合における新し尿処理施設の建設という方針から、

敷島・双葉両地区と葦崎市のし尿等の処理を中巨摩地区広域事務組合に移行するという方針に変更するとともに、中巨摩地区広域事務組合衛生センターの地元である乙黒地区及び極楽寺地区との受入れに対する協議を開始いたしました。

今般、地元との協議が調ったことによりまして、令和8年4月から敷島・双葉両地区と葦崎市のし尿等の処理を中巨摩地区広域事務組合に移行することが、中巨摩地区広域事務組合管理者会で了承されたところでございます。あわせまして、葦崎市につきましては、令和8年4月から中巨摩地区広域事務組合の構成市となることも同管理者会において了承されたところでございます。

なお、甲府市につきましては、現在、委託事務として中巨摩地区広域事務組合でし尿等の処理を受け入れている状況にありますが、葦崎市と同様に構成市として加入するため協議を進めていたものの、協議が調わずに、令和9年4月の加入に向けて協議を継続することとなっております。

次に、2、今後の対応についてご説明いたします。

1のこれまでの経緯の中でご説明いたしましたとおり、令和8年4月からの本市の敷島・双葉地区のし尿等の受入れが承認されたことから、今後は、本年12月定例市議会における中巨摩地区広域事務組合規約の変更に向けた事務を進めてまいりたいと考えております。

また、これらの状況から、今年度末をもちまして峡北広域行政事務組合の南部衛生センターでのし尿等の処理を終了する方向性が明確になったことを踏まえまして、今後は同センターの解体・撤去に向けた事務と併せて、峡北広域行政事務組合規約の変更に向けた事務を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、3、し尿等処理体制の変更についてでございますが、委員の皆様方にご理解いただきやすいように変更内容を図で表示いたしましたのでご覧いただきたいと思っております。

まず、左側の図につきましては、令和7年度における関連のある市町のし尿等の処理状況、右側の図につきましては、令和8年度における中巨摩地区広域事務組合でのし尿等の処理体制となります。

本市につきましては、竜王地区は中巨摩地区広域事務組合で、また、敷島・双葉地区は峡北広域行政事務組合で処理を行っているところでございますが、来年度からは本市全域分の処理を中巨摩地区広域事務組合で行うこととなります。

また、他市につきましては、葦崎市は、峡北広域行政事務組合での処理から中巨摩地区広域事務組合での処理へ、また、中央市の豊富地区につきましては、青木ヶ原衛生センターで

の処理から中巨摩地区広域事務組合での処理へ移行することとなります。また、甲府市につきましては、引き続き中巨摩地区広域事務組合に処理を委託する予定であります。

また、補足の説明となりますが、今回のこの説明におきましては、中巨摩地区広域事務組合におけるし尿等の処理に関する市町に絞ってご説明しておりますのでご承知おきを願います。

また、峡北広域行政事務組合に関しまして、現在、北杜市も同事務組合の南部衛生センターでし尿等の処理を行っておりますが、来年度からは北杜市が運営する北部ふるさと公園での処理に移行する予定となっておりますので、併せてご承知おきをお願いいたします。

最後に、資料には記載はございませんが、参考といたしまして、令和7年度、本年度の本市のし尿処理運営負担金につきましては、中巨摩地区広域事務組合が6,718万6,000円、また、峡北広域行政事務組合が2,392万7,000円でございます。

令和8年度につきましては、中巨摩地区広域事務組合については処理をお願いするし尿等の量が増えますので、運営負担金が増加することとなります。また、峡北広域行政事務組合の運営負担金につきましては、大幅に減少していくということになりますので、本市の負担は相対的に減少するものと見込んでおります。

なお、参考となりますが、し尿等の処理量につきましては令和6年度の実績ですと、竜王地区は約3,470キロリットル、また、敷島・双葉地区は約3,480キロリットルということになっております。

以上が、し尿等処理体制の変更に関する報告となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ここで、委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一問一答とし、また、質問・答弁は簡潔明瞭にさせていただきますようお願い申し上げます。

それでは、質疑に入ります。

質疑ございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） ちょっと参考に教えてもらいたいんですが、甲府市は委託とありますけれどもかなり量がありますよね、人口があるから。たしか甲府の南東部に前、処理場があったけれども、あれは機能していないということなのではないでしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 宮崎課長。

○環境森林課長（宮崎 建君） 甲斐市のほうで得ている情報ということになりますが、甲府市につきましては、以前、令和3年度まで独自のし尿処理場がございましたが、そちらを閉鎖したということで処理ができなくなったので、中巨摩広域のほうに処理を委託するということが始まったところでございます。

また、人口につきましては、甲府市は全体ですと18万人という人口ございますが、実際、下水道の普及が進んでいるということの中で、し尿処理、浄化槽の関係ですとか、処理を行う人数については約7,000人ぐらいということで聞いております。

以上でございます。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） それで、最後の残渣、このときはたしか有機肥料にして安く、うちも利用させてもらったんだけど、今、中巨摩のこの最終の残渣はどういう扱いなんでしょう。

○委員長（金丸幸司君） 宮崎課長。

○環境森林課長（宮崎 建君） お答えをいたします。

中巨摩広域の衛生センターのほうですが、先日、私のほう見学させていただいたことございますけれども、その際に所長のほうからお聞きしたのは、乾燥処理をして処分をするということでございますが、それ以外の用途につきましては、申し訳ございません、ちょっと存じておりませんのでご承知おき願います。お願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この処理に係る業者だけれども、敷島地区と韮崎とあるが、その業者ってどんな具合になっているか。処理業者。

○委員長（金丸幸司君） 宮崎課長。

○環境森林課長（宮崎 建君） お答えいたします。

今回、敷島地区、双葉地区で許可を出している、実際し尿収集を行う業者というのは3業者ございます。今回、常任委員会に報告させていただきまして、今後、正式に各事業者とお話をしてまいります。これ以前に事前の聞き取りということで調査を行いまして、中巨摩広域に移行した場合に事業として大丈夫なのか、このままでいいのかということをやりました。

たところ、継続可能だということでお返事をいただいているところでございます。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、その業者間の、例えば峡北にあったものが中巨摩へ来るという中で、関連している業者に関して、移行するに当たって特別な問題はないという認識でいいですか。

○委員長（金丸幸司君） 宮崎課長。

○環境森林課長（宮崎 建君） 甲斐市についてということになりますけれども、特に大きな問題はないというふうに認識をしております。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、処理単価の問題だけれども、それについては、下がるのか上がるのか、現状維持なのか、その辺はどうなっているか。

○委員長（金丸幸司君） 奥山自然環境係長。

○自然環境係長（奥山正広君） お答えいたします。

現在の各組合に支払うくみ取手数料ですが、現在は竜王が1リットル1円、敷島が1リットル0.4円、双葉地区は1リットル0.5円となっております。ですので、中巨摩に持って行く場合には、1リットル1円に手数料がかかることとなります。

○委員長（金丸幸司君） 宮崎課長。

○環境森林課長（宮崎 建君） お答えいたします。

広域のほうに支払う手数料については、奥山係長申し上げたとおりとなりますけれども、市民の方から頂く手数料という形かと思いますが、それにつきましては、詳細についてはこれから打合せをしてつかんでいくところですが、実際のところ、処理場までの距離というのが延びることとなります。以前の聞き取り調査を行ったときに、人件費の高騰ですとか物価の高騰、燃料費の高騰というようなことはございますので、もともと事業者としても値上げのことは考えていたということの中で、今回、遠くなりますと作業効率が落ちることとなりますので、その分、値上げのほうは考えている、検討しているというようなことで聞いております。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） というのは、結局、処理してもらうのにそういう手数料かかる、業者に。そのことに対して上がるのか下がるのか、現状維持なのかという、そこを聞きたくて、それについては今言ったように、方向としては上がる、上げる方向で思っているのか、現状

維持で何とかしたいのかという、その辺のところの見解だよ。それを聞きたいということだよ。

○委員長（金丸幸司君） 宮崎課長。

○環境森林課長（宮崎 建君） 補足してお答え申し上げます。

最終的には、その金額については事業者のほうで決めるということになりますので、市のほうでコントロールするということはありませんが、聞いている範囲ですと値上げをする、上がっていくということで認識をしてございます。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

そのほか質疑ございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 根本の問題なんだけれども、できるだけ今は焼却とか、ああいうものは避ける方向に来ているんだけれども、この焼却したものの処理がどうなるのか。要するに、人間の食べたものかすだから、重金属なんか入っていないわけですよ。だから、今までここでは肥料にしていたんですよ。燃すはいいとして、その燃した炭です。どういう扱いか。今、分からなきや後で教えてください。

○委員長（金丸幸司君） 分かりますか。燃したかすをどういう処理をしているか。

宮崎課長。

○環境森林課長（宮崎 建君） お答えいたします。

処理につきましては、中巨摩広域で行っております。詳細についてちょっと申し上げられませんが、普通の一般廃棄物と同じ扱いになりますので、最終的には最終処分場のほう持ち込まれるというような認識をしてございます。

○委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

以上で、し尿等処理体制の変更についてを終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前 9時42分

再開 午前 9時44分

○委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開いたします。

次に、（２）楯無堰・大埜堰・本途堰の土地改良区の今後の方針についてを行います。

担当より説明をお願いいたします。

小宮山農政課長。

○農政課長（小宮山佳浩君） お疲れさまです。

農政課から、楯無堰・大埜堰・本途堰の各土地改良区の今後の方針について説明をさせていただきます。

常任委員会資料の４ページをお願いします。

１、経緯であります。本市では、竜王・楯無堰・大埜堰・本途堰の４つの土地改良区がございます。

竜王土地改良区は、過去に賦課金が廃止され、現在まで市からの補助金で運営し、農政課が事務局となっております。一方で、楯無堰・大埜堰・本途堰の３つの土地改良区は、賦課金を徴収し、独自に運営しております。公平性等の課題が指摘をされておりました。また、組合員の高齢化や農業後継者とならない組合員の増加などが、組織運営の負担増及び賦課金徴収の困難化につながっている状況であります。

各土地改良区から昨年度に要望書が提出されまして、内容は、市からの補助金交付と市への事務移管でありました。

こうした状況から関係団体等と協議検討しまして、大埜堰・本途堰におきましては、竜王土地改良区と同様に賦課金制度を廃止しまして、市から補助金を交付することといたしました。つきましては、甲斐市農業振興事業補助金交付要綱の一部改正を行いまして、市補助金を交付することにより、大埜堰・本途堰の運営に係る負担軽減を図るものであります。

楯無堰につきましては、大埜堰・本途堰と比較いたしますと組織規模が大きく、補助金額の算定等の検討が今後も必要なため、引き続き協議を行ってまいりたいと考えております。

なお、今回は補助金交付のみで、事務移管につきましては今後も検討していく予定であります。

２へいきます。令和６年度各土地改良区収支決算等になります。

これは、補助金額の算出に参考としたもので、大埜堰・本途堰の収入、支出については、例年ほぼ同様の額であります。

詳細は別紙参照としておりますので、ここで５ページをお願いします。

市内4つの土地改良区の面積、組合員数、賦課金単価、役員報酬等、決算額の一覧表であります。

大袋堰と本途堰の役員報酬には、額に違いがありますが、擦り合わせて同額とする予定です。その差額の合計が表の下段の調整額に記載してあるとおりです。

竜王土地改良区では、役員報酬等はありませんが、これは農政課が事務局であるためありまして、大袋堰と本途堰の事務運営は現行どおり継続いたしますので、補助金の算出において考慮をしております。

4ページにお戻りください。

3へいきます。令和6年度収支決算額を参考とした市補助金の試算額につきましては、大袋堰は約100万円、本途堰は約50万円となっておりますが、現段階では予定ということでご承知をお願いいたします。

なお、年間の収支におきまして、差引き残額がある場合は、竜王土地改良区と同様に市へ精算戻入をすることといたします。

4、施行日ではありますが、令和8年4月1日であります。

以上が説明となります。よろしく願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 大袋堰は、矢木羽湖から引いている堰でいいですね。

○委員長（金丸幸司君） 小宮山課長。

○農政課長（小宮山佳浩君） はい。亀沢川から取水して、矢木羽湖に入っている水と合流して、そして、大久保・双葉地区、大久保・牛句・双葉地区へ行っている土地改良区の水路であります。

○委員長（金丸幸司君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） この本途堰というのはちょっと知らないんですが、どのルートですか。

○委員長（金丸幸司君） 小宮山課長。

○農政課長（小宮山佳浩君） 主に双葉地区の志田の辺です。建物でいうとラザウォークの周辺、取水は釜無川から取っているものです。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですかね。

そのほか質疑ございますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ちょっと確認という意味合いですけれども、2つの大袋と本途堰が今度は来年度から市の補助金で賄うということで、楯無については、今言うように人数が多くてちょっと協議ということなんですけれども、大体協議をして市当局で大体何年ぐらいまでには見通しとかそういうことはちょっとまだあれですか、まだその段階ではない。そのところ聞きたいですけれども。

○委員長（金丸幸司君） 小宮山課長。

○農政課長（小宮山佳浩君） 楯無堰につきましては、協議を継続して、もちろん楯無堰のほうからも要望書が出ていますので、できるだけ早い段階でという要望は受けております。ただ、楯無堰、今まで定例議会等で一般質問等で答えているとおり、葦崎市と北杜市にまたがっております。今、言った見込み、何年後とか、ここではつきりちょっとまだ見込みがつかない予定なので、ご了解をお願いしたいと思います。

○委員長（金丸幸司君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 分かりました。そうなんですな。

いろいろ合併したときに、ちょっとあまり古い話をしていけないですけれども、この土地改良区についても当初から敷島と双葉の地区の方々は、土地改良ということ、改良の中で市が全部やっている。竜王地区のことなんですけれども、それについて、あとは自分たちでやっている。それが何とか早く同一にならないかということ、何年か敷島・双葉の農作に関わっている人たちからかなり私たちも議員に要望があったんですけれども、ようやくこの2つがなったということで、かなり2つの土地改良の方々、どんなふうな、これでよかったのかどうなのかということが意見は、来年から施行なんですけれども、その話合いの中で、自分たちが今まで実施していたのが市の補助金になったということで、安心したというか、やりやすいというか、そういうような声を聞いたかどうか、お願いしたいですけれども。

○委員長（金丸幸司君） 小宮山課長。

○農政課長（小宮山佳浩君） 土地改良区の役員の皆さんと昨年度から協議を数回にわたってしてきました。その際に、補助金を交付することになると、やはり賦課金徴収の負担が減ると、非常に有り難いという話を協議の中では聞いております。

○委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 楯無の堰のことで聞きたいんだけど、たしか今まで500万円出したはずだね、楯無。

〔「ゼロ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） 小宮山課長。

○農政課長（小宮山佳浩君） 楯無堰は、市から補助金は今まで出しておりません。ただ、施設の水路やそういう土地改良の施設の改修等で、例えば市を通して施工したものとか、そういうものはあるので、今回この事務運営に対する補助金として市からの交付は、今まで楯無堰はございません。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） というのは、今、議論になったのは、竜王土地改良区に500万という金を出したんだよね。だから、その差が違うんじゃないかということのを双葉地区の人も言って、そういう議論になったわけだね。だから、今、課長の説明の中だと、今までのその組合に対する補助金の関係とは全く関係ないと言うけれども、議論の争点はそこにあったんだよね。

だから、今までは楯無堰のその関係に対しての500万、たしか500万だと思った、あれが。今の運営とかそういうものに対して。500万出していて、そして、今度は、今言うように土地改良区の事業運営というのは、補助金という格好になると、また2つの枠で、今まで出したものと、それから補助金という形で新たにまた竜王地区に上乘せするのかという、その辺のところはどうなっているのか。

○委員長（金丸幸司君） 小宮山課長。

○農政課長（小宮山佳浩君） 竜王地区は、たしかに賦課金を廃止してから過去からずっと補助金を、運営に対する補助金を出して、事務局を行政のほうで行って運営してまいりました。楯無堰は、事務運営に関する補助金等は行政からは出していなくて、賦課金を徴収して運営をしておりました。

今回は、大袋堰と本途堰は補助金を出して、事務運営をそのまま継続して行って、賦課金の徴収がなくなります。楯無堰は、現状どおり賦課金を徴収して、あとはもちろん補助金とか、県からの補助金とか、施設の改修とかあればそれを収支決算打って、そのまま運営していくことになっております。

いずれ、楯無堰のほうも補助金を交付ということになりますと、今回の大袋堰と本途堰と同じように賦課金の徴収をなくして、その分、賦課金に相当する額を補助金でという要望が

出ておりますので、新たに事務運営に関する補助金にプラスして交付するとか、そういうことではございませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今までのこの件に関して自分の認識不足があったというか、じゃ、今まではその竜王地区の土地改良の、今、双葉地区と同じように、各地主が負担金というか、そういうものを払ったということでもいいということだね。そういうことだね。

○委員長（金丸幸司君） 小宮山課長。

○農政課長（小宮山佳浩君） 竜王土地改良区、確かに過去、賦課金の徴収をしております、そして、その賦課金の徴収をなくして、その分を竜王土地改良区、全部行政から補助金を交付して運営をしている。

○委員（内藤久歳君） さっきは補助金を交付していなかったって言ったじゃん。

○委員長（金丸幸司君） 小宮山課長。

○農政課長（小宮山佳浩君） すみません。補助金を交付していないというのは、楯無堰のほうへ補助金を交付していないということなので、申し訳ございませんでした。

○委員長（金丸幸司君） 将来的には補助でという感じですね。ちょっとその辺も含めて。

〔「その話ししました」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） 再度、小宮山課長。

○農政課長（小宮山佳浩君） もう一度、確認のために説明させていただきますが、将来的に市内にある土地改良区につきましては、やはり同様な対応が必要と考えるところでありますので、楯無堰につきましても協議をして、いずれは賦課金の徴収をなくして、市の補助金という形になるのではというふうに考えております。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

そのほか、内藤委員。

○委員（内藤久歳君） だから、今まで楯無堰で500万払って、事務局を持って、報酬も払ったりしていたよね。決算でね。それは引き続きやるということ。それは当然管理するためには、それをやらなきゃいけないだから。

○委員長（金丸幸司君） 小宮山課長。

○農政課長（小宮山佳浩君） すみません。繰り返しになりますが、楯無堰は今まで補助金の交付は、運営に関する補助金の交付はございませんでした。竜王土地改良区は補助金を交付して今も運営しておりますが、今後も補助金の交付は続けて、竜王の土地改良区はそのまま

現行どおり運営していくことになっております。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

そのほか質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

以上で、楯無堰・大垓堰・本途堰の土地改良区の今後の方針についてを終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員が退席いたします。

休憩 午前 9時59分

再開 午前10時02分

○委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開いたします。

次、次第の4、その他に入ります。

（1）令和8年度当初予算への要望についてを行います。

令和8年度当初予算への要望については、各常任委員会で協議を行い、1事業を決算審査特別委員会へ提出することとなっております。事前に6名の委員から要望事項の提出がありましたので、内容の協議を行い、本常任委員会からの要望事項を決めたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） それでは、そのようにいたします。

それでは、順次説明を受け協議を行いたいと思います。

初めに、樋口副委員長より説明をお願いいたします。

○委員（樋口孝之君） 第8款土木費、5項1目住宅管理費ということで、事業名は空家対策促進事業ということで上げさせていただきました。事業内容は、高齢化等による空き家問題に関する今からの対策ということでお願いしました。

内容的には、高齢化、人口減少、経済的等の問題で空き家対策は喫緊の課題であります。竜王地区は583棟、敷島地区は346棟、双葉地区は196棟の空き家があるということが令和6年度決算報告で説明がありました。これからますます増えると大変心配であります。

さきの新聞等でも、郵便局が自治体の要請により、空き家の持ち主を郵便網で追跡、転居

情報を提供するとの発表もありました。

空き家対策には、利活用、2番として解体、除去、3番として適正管理が必要であり、次の事業実施により伴う関係経費の予算計上を切に望む次第でございます。

具体的には、1として利活用は、空き家バンク制度、リフォーム補助金は既に行われていますが、不動産業者などと提携した中古住宅市場への流通促進を図られることを望んでおります。

2番目として、解体、除去は限度額50万円として補助しているが、物価の高騰等により工事費が上がっているため、限度額を引き上げ、除去を促進し、建て替え等により移住・定住の推進を図ることを望んでおります。

3番目として、適正管理ということは、シルバー人材センターなどの管理サービス業者の周知、空き家対策のリーフレット作成や所有者向けの空き家管理に関する研修会開催を望むところであります。

以上、具体的に事業内容を挙げさせていただきましたが、この件は、国と県、連携を図り、問題点を考慮していただきたいと思っている、空き家対策を強く望んでおります。

以上でございます。

○委員長（金丸幸司君） ありがとうございます。

次に、山坂委員、説明をお願いいたします。

山坂委員。

○委員（山坂賢太君） 令和8年度当初予算への要望書ですけれども、8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、事業名、土木総務事業、事業内容、空家等除去費補助金となります。

内容といたしましては、近年、甲斐市内におきましても老朽化した空き家の増加が顕著となっております。倒壊の危険や防犯上の不安、景観の悪化など、地域住民の生活環境に深刻な影響を与えております。高齢化や相続放棄による管理不全空家が増加しておりまして、所有者による自力除却が困難な事例が多く見られます。

山梨県におきましても、令和5年の空き家率は全国順位が4位となっております。本市におきましても、地元住民から相談件数も年々増加してきております。

また、市民からは、隣近所への安全面での不安が多く見られまして、日常生活において、倒壊によるけがや、また物損事故の心配の声も直接私の耳に届いております。

さらに、解体費の高騰により、補助上限額50万円では負担軽減効果が不十分であるとの

声も聞いております。高齢化が進む中、市民が安心して暮らせる日常を確保するとともに、市民が安心して除却に踏み切れるように実情に即した制度が必要です。また、除却後の跡地活用の支援にもつながり、地域の再生及び活性化にもつながると考えます。

つきましては、令和8年度の予算編成におきましては、空き家除去費用の予算拡充を強く要望いたします。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） ありがとうございます。

次に、安倍委員、説明をお願いいたします。

安倍委員。

○委員（安倍健治君） 令和8年度当初予算への要望書は、8款2項1目道路維持改良事業、市道の小改良・小補修工事。

市道には、危険箇所などの改良や補修工事が必要な箇所が多数見受けられます。安心・安全の生活のため、事業が進みますよう十分な予算措置を要望いたします。

○委員長（金丸幸司君） ありがとうございます。

次に、小澤委員、説明をお願いいたします。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） 令和8年度への当初予算への要望ということで、8款土木費、事業内容は、市道の小改良、小補修工事並びに同じ8款でございます。河川水路の小改良、小補修工事。

これは、毎年、まちづくりから要望として出していますが、いまだに積み残した工事、改良が減っておりません。これは議会軽視にも当たるし、議会の要望を聞いてくれていないということにもつながっております。

1回ここで予算を盛っていただき、多くの小改良工事をやっていただくことによって、次から自治会から上がった工事が速やかに、少しの期間でできるような形を取っていただければ、ほかの町村でもやっております、すぐやる課というようなことで、甲斐市は改良とか道路改修が早くやってくれるよというようになっていただきたいと思います。そんな意味でこれを毎回要望しているんですが、これを重ねて要望したいと思います。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） ありがとうございます。

次に、松井委員、説明をお願いいたします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） この間の一般質問でも取り上げたんですが、空き家が今1,125件、特に問題なのは、損傷の激しい空き家、いわゆるC判定、それから、解体が必要とされる空き家、D判定が、近隣の迷惑だけでなく、市の景観にも悪影響を及ぼしています。点検・指導体制の強化と併せて、解体・修理への市の助成の充実が必要と思われます。

といいますのは、私の知っている空き家なんですが、建築の人に聞いたところ、並みの家なんですが400万ぐらいかかると。今、分別収集がかなり厳しくて、やたら昔のようにぶち壊して燃してしまうというわけにもいなくて、そんなこともありまして。基本は自己責任ではありますが、市の助成が増えることによってやる気が出るということになりますので、今のはちょっと少ないなど、物価高騰も含めて考えると、その辺の配慮をお願いしたいということです。

○委員長（金丸幸司君） 分かりました。ありがとうございました。

最後に、藤原委員、説明をお願いいたします。

○委員（藤原正夫君） 令和8年度当初予算への要望書、私も、始まる前に、小澤委員、また安倍委員と同じ款項目でございます。8款土木費、2項1目ということの中で、事業名ですけども、道路維持改良工事、事業内容ですけども、市道等の小改良・補修工事等でございます。

内容的には二方の委員さんと同じなんですけれども、各自治会等の要望などを踏まえまして、市道の小道路、また改良工事、補修工事等、また、通学路も含めて水路等の補修整備等を積極的に行ってほしいと要望するものでございます。

先日、予算決算委員会でもこの中でちょっと質問をしたんですけれども、優先順位がある、また、年々それが進まない、自治会等から毎年毎年要望が増えて、積み重ねということだんだん増える一方だということをお聞きしております。

そんなわけで、先ほど小澤委員がおっしゃいましたように、ここで一気にちょっと予算化を膨らませてもらって、かなりの要望等、優先順位はあると思いますけれども、減らして、令和8年度から新たにその自治会等の要望、いろんな団体等の要望も踏まえながらやってもらえば有り難いと思いますので、何とか積極的にこの道路整備、いろんなことを、通学路含めてやっていただくことを強く要望します。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） ありがとうございました。

提案は以上であります。

要望書の内容について質疑を行っていきます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） それでは、どの要望に、順次各委員の意見を聞きたいと思いますが、今回はこの空き家と道水路の改修工事というのが、この2つなんですけれども、この件について皆さんからご意見いただけたらと思いますけれども、ご意見ございますか。

樋口副委員長。

○委員（樋口孝之君） 今、聞いて、空き家と道水路の関係が上がっているんですけども、私は道水路の関係はもう3年ぶっ続け同じことを上げているんです。そして、私ちょっと予算をチェックしたところ、全く3年間、6,800万で、700万から800万で変わらないと。もうそれは、もうこれは上げなくても当たり前前に1億2,000万にしてもらうとか、1億5,000万にして倍にってもらうかということで、私は、今からそれはもう道水路の問題はもう当たり前前に上げていただくと、3年間もう同じことをやっていると、もう災害もたくさん発生すること予想されます。

だけれども、今から私たちの周りも空き家の問題が非常に、今から空き家の対策をしていかないと、予算計上していかないと、もう道水路の関係はもう当たり前、そのことは、1億5,000万いってもらってもいいです。そのことで私はそういうことを、先ほど言いませんでしたけれども、空き家の解体とか言いましたけれども、樹木の伐採とか、枝が道路にしてくるとか、そういうことも含めてもう国にも働きかけて、県にも働きかけて、どうか空き家対策を今から準備していきたいなど、そんな気持ちでいっぱいです。

○委員長（金丸幸司君） ありがとうございます。

樋口副委員長に対しては、空き家対策ということですね。

○委員（樋口孝之君） はい。

○委員長（金丸幸司君） そのほか、意見、質疑ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 空き家対策に関しても、あとは山坂委員からも出ていますよね。だから、その項目として2つということになってまずいで、要するに、要望事項全体の中で1つの要望としてやって、空き家対策とそれから道路小改良をうまく文言の中で入れて、要するに、予算委員会の中での要望として出したらどうかな。

私は、両方とも重要なことなので、1常任委員会1つという要望ということになっている

んだけれども、やり方としては文言の言い回しで当局に訴えることはできるじゃないかなと思うし、それで、先ほど今、樋口委員が言ったように、3年間予算措置も同じだという状況を踏まえて、強くここで一気にやって、まだ積み残しのものを改善を、案件を早く処理をしてもらってやるのが望ましいって、一度強い言葉で訴えて。

それでやっぱり具体的な数字を、今までこうだったけれども、次は、少なくともこのぐらい増額しろというような、今までの実績が出ているから、予算の中で。それで執行の、要するに使った金額も、支出もほぼ満額使ったと思うのよね。道路改良というのは使ったと思うから、それも含めて出したらどうかなというような気がします。できれば一方に絞り込まずに、その空き家と道路改良2つやればいいかなと思います。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） ありがとうございます。

そのほか意見ございますか。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） これは議会からの要望ですから、要望にぜんぜん応えていない。3年間応えていないというのがちょっと問題かと思うんですよ。1,000万、2,000万のつけてくれたと、小改良工事が減ったということであれば我々もいいですが、予算への要望ということで議会から正式に市長に要望していて全然変わりがないと、今度は強い形でやっぱりお願いしたいと思います。

それで、なおかつ内藤委員が言ったように、2つはちょっとやるのが難しいかもしれませんが、2つできればやれば、要望できる形があればそれも模索していただきたいと思います。

何しろ議会軽視だと思えますよ。一銭も上がっていないんですから。予算がないのは分かりますけれども、それはちゃんと今度の要望で伝えなきゃいけないと思えます。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

樋口副委員長。

○委員（樋口孝之君） 今、話が出たんですけれども、私も道水路の問題も本当は一緒には、内藤委員と同じようにしてもらえて、私も一般質問したとき、この道水路の達成率というのを、竜王地区ではもう33%、双葉地区では、二十二、三%ぐらいだと、ほとんど3分の1以下で、達成率がなっていない。それはもう予算、いつも私たちもお願い行くときは、予算がない、予算がないって言われて、しょうがない、来年にしましょうということになってい

ますから、どうか今言ったように2つをうまく強い言葉で含めていただいて、上げていただきたいなと思っています。

○委員長（金丸幸司君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時19分

○委員長（金丸幸司君） 会議を再開いたします。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 私は、もうこの要望書どおりでいいんですけども、2つのとありますけれども、どっちか一方という、3人がそうと言えばあれなんだけれども、空き家に対しても、空き家というのは地主があつて持ち主があつてやることだから、それがどこかに行つて、もう相続ももう人がいない、何がない、という場合もあるけれども、それはそういうものが、民々というか、法律がかかっているものだから。

それと、やはりインフラだよ、俺たち言っているのは。小改良、水路、舗装、通学路のあれとか全部含めて、いろんな含めて、そういうことを伝えているだから、それが3年間、確かにほんの僅かしか、予算要望というか、予算が上積みしていないだよ。どこの総務、厚生のあるを見ても、要望書見ても大体そんなもん。議員の要望のあれが本当に僅かな金額しか上がっていないということ。それを言うだよ。だから、小澤委員が言うように議会軽視も、確かにそれが一番多いと思う。

それなら、やっぱり自治会の要望の中で、この地区の中で自治会にも空き家が多いからプラスというのをするのか、そこのところを。私は一本化のほうがいいと思います。

○委員長（金丸幸司君） ありがとうございます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時34分

○委員長（金丸幸司君） 会議を再開いたします。

今回、空き家対策と道水路小改良の2点を伺いました。

改めてになりますが、各委員の意見等がありましたらお伺いいたします。

意見ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） いろんな議論があると思うけれども1点ということなので、私は道路小改良、そちらのほうでいいと思います。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） そのほか意見ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） じゃ、ここで採決していきたいというふうに思います。

それでは、今回上がりましたこれについてお伺いいたします。

まず初めに、空き家対策について賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金丸幸司君） 2名。

それでは、次に道水路改修についてご賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金丸幸司君） ありがとうございます。

挙手では、道水路改修のほうが挙手が多かったのですが、本委員会からの要望事項につきましては、道水路小改良、改修に決定いたしますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） それでは、そのように決定いたします。

なお、決算審査特別委員会に提出する文面は、提案者の委員と正副委員長にご一任願います。

以上で、令和8年度当初予算への要望についてを終了いたします。

次に、（2）各種団体の意見交換についてを行います。

意見交換会につきましては、視察研修と隔年で行うこととなっておりますので、今年度は意見交換会を行いたいと思います。

なお、第3回定例会中の委員会での通知にて、相手方、テーマについて検討をお願いしてありますので、各委員の意見を求め決定したいと思います。

それでは、まず初めに樋口副委員長からお願いいたします。

[「資料がない」と呼ぶ者あり]

○委員長（金丸幸司君）　じゃ、先にちょっと進みます。

次に、山坂委員、お願いいたします。

山坂委員。

○委員（山坂賢太君）　私ちょっと初めてのあれなんですけれども、先日も敷島の北のほうで熊の出没ということが発生しまして、全国的にも鳥獣、特に熊の問題がちょっと出てきて、市民からも不安の声を聞いておりますので、私としましては4番の鳥獣害防止対策協議会との意見交換会を希望いたします。

以上です。

○委員長（金丸幸司君）　ありがとうございました。

次に、安倍委員、よろしくお願いいたします。

安倍委員。

○委員（安倍健治君）　今、熊って聞いて僕もちょっと熊になびきそうだったんですけれども、僕、ぱっと見て個人的にちょっと興味があるのは、この甲斐市景観審議会というのは、12番、どういう活動されているのかなというのでちょっと興味がありまして、意見交換してみたいなというのがあります。

以上です。

○委員長（金丸幸司君）　次に、小澤委員、お願いいたします。

小澤委員。

○委員（小澤重則君）　私としては特にしたい相手はいないんですが、今、出ました2つの中の意見もいいことだなと思いますが、景観協議会というのは活動されているかどうかちょっとその辺も分かりませんので、ちょっと聞いてからだなと思います。また、熊については、今、大事な問題だから、鳥獣害防止の猟師も、猟友会加入者も減っていることですので、話してみたいなという気もいたします。

以上でございます。

○委員長（金丸幸司君）　次に、松井委員、お願いいたします。

○委員（松井 豊君）　うちの上のところ熊が出たということでありますので、ちょっとそれも考えたんですが、私としてはちょっと景観というのも非常に。実は、最近、市道なんか木々の枝が垂れかかって、車の天井に引っかかるみたいなのところも少なくありません。これ

も個人の、持ち主の責任だっていえばそれまでなんですが、ちょっと景観全体を少し考える必要があるかなということで、今回は景観で。

○委員長（金丸幸司君） 景観で、12番ですね。

次に、内藤委員、お願いいたします。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 私、今、山坂委員が言った、今、社会問題になっているような気がして、毎日のように熊被害が出ているということで、本市においてはたまたま被害が出ていないけれども、ついこの間、総合公園に出没したようなあれもあったんで、それで結局駆除の問題も、甲斐市ではどういう対応しているか分からないけれども、行政でも要するに駆除する猟師がどの範囲でやっていいのか、その基準というものが明確になっていないということもあるもので、それについてもやっぱり市が今後どういうふうに取り組むかということも含めて、やっぱりこれからますますそういう状況が増えるんじゃないかと思うんで、今、山坂委員が言った猟友会というか、そっちのほうと現場の人の意見を聞くと同時に、今後の取組としては話してみる必要があるかなと思います。私はそれは賛成します。

○委員長（金丸幸司君） ありがとうございます。

最後に、藤原委員、お願いいたします。

○委員（藤原正夫君） 私も猟友会ということで、いろいろなことあります。熊ばかりじゃなくて、猛獣類、等。猟友会も鉄砲持っている人がなかなかもう減っちゃって、いろいろなことで犬を飼ったり何だということで大分お金がかかるような年齢層もありますので、そういうところ猟友会の人たちお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） ありがとうございました。

じゃ、最後に、樋口副委員長。

○委員（樋口孝之君） 私は、ちょっと心配しているのは、15番の水道審議会、上下水道の向こう5年間とか15年間とかの、今いろいろな水道事業、下水道事業が、インフラが十分大切じゃないかなと、5年後、10年後にはこういうようにしていかなきゃならんと、八潮市の問題もあるということで、水道料金も徐々に上がっていくということで、市民の皆さんも非常に下水道、上水道の関心が深いと思いますけれども、私は水道審議会のほうでお願いしたいなと思っています。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） ありがとうございます。全てご意見が出されました。

最終的に一番皆さんのお声が多かったのが、やはりこの4番の鳥獣害防止対策協議会、4名の方がお声が上がっていることですが、小澤委員も含めてそうですね。この鳥獣害が圧倒的に意見が多かったのをこれに決定したいと思います。それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） それでは、今回の各種団体との意見交換につきましては、この4番の鳥獣害防止対策協議会との意見交換を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、そのように決定いたします。

なお、日程の調節につきましては、私と事務局にご一任願います。

以上で、各種団体との意見交換についてを終了いたします。

次に、（3）甲斐市都市計画審議会委員の選任についてを行います。

都市計画審議会の委員につきましては、条例により市議会議員から3名任命することとなっており、現在、私、金丸幸司と小澤委員、松井委員の3名であります。

12月2日をもって委員の任期満了するため、新たに選出する必要がありますが、4月に市議会議員の改選がありますので、私のほうから現在の3名を引き続き選出することによりお諮りしたいと思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） それでは、そのように決定いたします。

なお、12月3日水曜日午前10時から委嘱式が行われる予定ですので、小澤委員、松井委員はご出席をお願いいたします。12月3日水曜日午前10時から委嘱式が行われますので、よろしく願いいたします。

以上で、甲斐市都市計画審議会委員の選任についてを終わります。

次に、委員より、常任委員会でその他何かありましたらお願いいたします。

ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、事務局ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） ないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これもちまして、まちづくり環境常任委員会を閉会といたします。  
お疲れさまでした。

閉会 午前10時44分